

# 山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分の集計結果をまとめたものです。

(調査時点 平成25年7月1日)

## I. 回答事業所の概要

## II. 調査結果の内容

1. 経営について
2. 従業員(パートタイム労働者を除く)の労働時間について
3. 従業員の有給休暇について
4. 新規学卒者の採用について
5. 高年齢者の雇用について
6. 賃金改定について



## I. 回答事業所の概要

### 1. 回答事業所の内訳

調査時点：平成25年7月1日現在

調査対象数：600事業所（製造業329事業所、非製造業271事業所）

有効回答数：226事業所（製造業110事業所、非製造業116事業所）

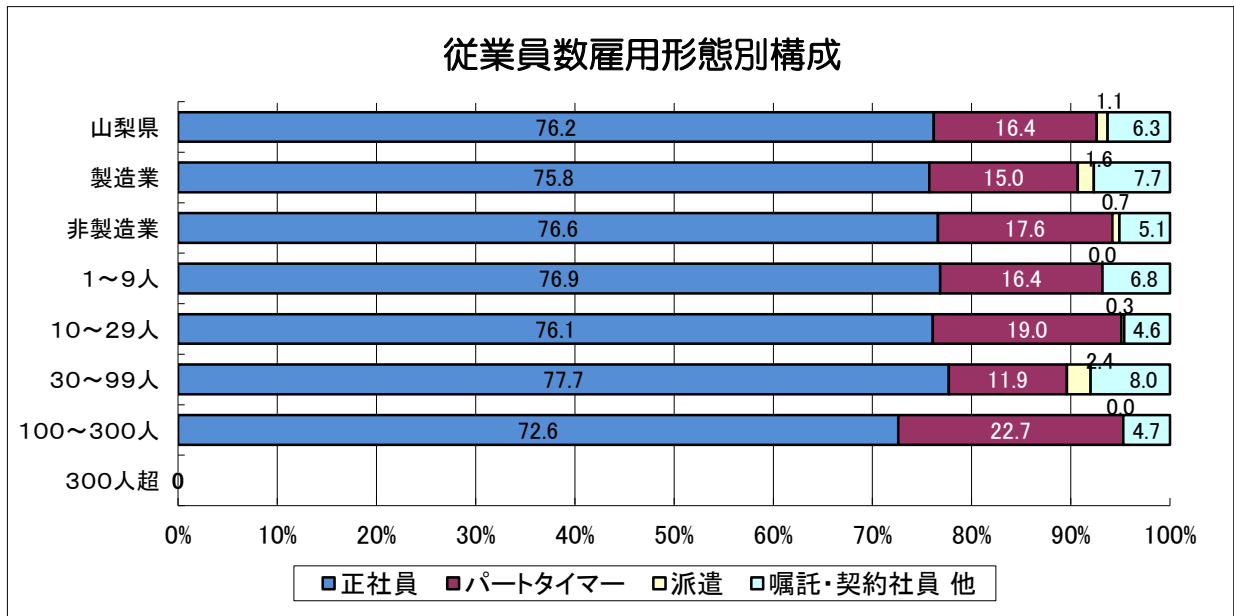
回答率：37.6%

#### (1) 業種別・規模別回答事業所数

	事業所数	内 訳			
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
全業種	226(100.0)	99(42.7)	81(35.8)	41(18.1)	5(2.2)
製造業	110(100.0)	44(40.0)	44(40.0)	20(18.2)	2(1.8)
食料品	24(100.0)	5(20.8)	12(50.0)	6(25.0)	1(4.2)
繊維工業	11(100.0)	5(45.5)	6(54.5)	-	-
木材・木製品	-	-	-	-	-
印刷・同関連	4(100.0)	3(75.0)	1(25.0)	-	-
窯業・土石	16(100.0)	7(43.8)	7(43.8)	2(12.5)	-
化学工業	3(100.0)	3(100.0)	-	-	-
金属、同製品	19(100.0)	10(52.6)	7(36.8)	1(5.3)	1(5.3)
機械器具	7(100.0)	-	2(28.6)	5(71.4)	-
その他	26(100.0)	11(42.3)	9(34.6)	6(23.1)	-
非製造業	116(100.0)	56(47.4)	37(31.9)	21(18.1)	3(2.6)
情報通信業	3(100.0)	2(66.7)	-	-	-
運輸業	11(100.0)	1(9.1)	8(72.7)	2(18.2)	-
建設業	41(100.0)	23(56.1)	13(31.7)	4(9.8)	1(2.4)
卸売業	29(100.0)	11(37.9)	9(31.0)	8(27.6)	1(3.4)
小売業	13(100.0)	9(69.2)	1(7.7)	2(15.4)	1(7.7)
サービス業	19(100.0)	9(47.4)	6(31.06)	4(21.1)	-

## (2) 従業員雇用形態別構成

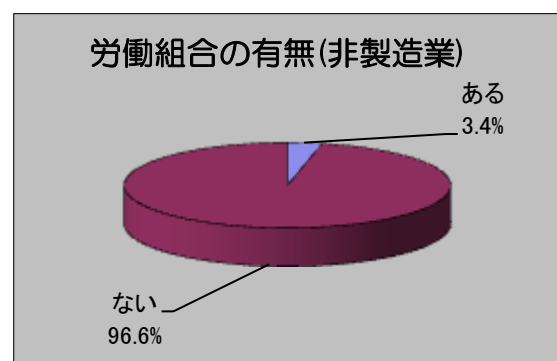
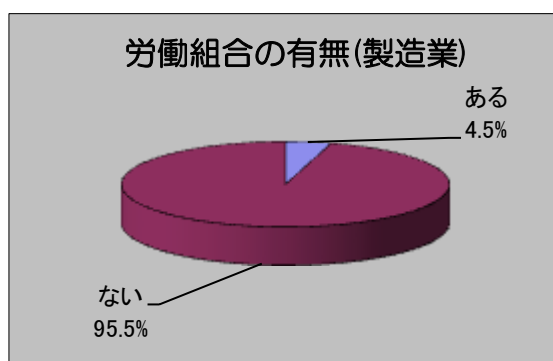
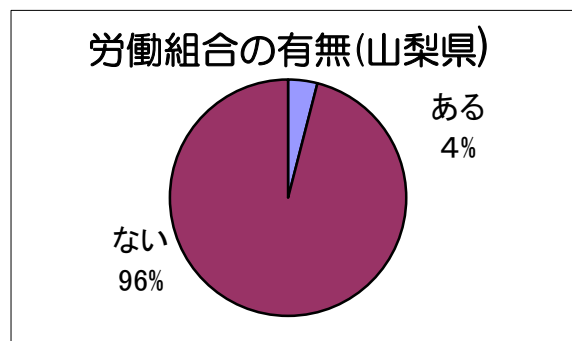
従業員の雇用形態は、「正社員」が76.2%、「パートタイム労働者」が16.4%、「派遣」が1.1%、「嘱託・契約職員他」が6.3%となっており、「正社員」の割合が製造業・非製造業とも高く、従業員規模別では、「100～300人」で、「パートタイム労働者」の割合が22.7%と高くなっている。



## (3) 労働組合の有無

226事業所のうち、労働組合があると回答した事業所は4%（9事業所）、「ない」と回答した事業所は96%（217事業所）であった。

「ある」と回答した事業所の内訳を業種別で見ると、製造業が4.5%（5事業所）、非製造業が3.4%（4事業所）となっている。

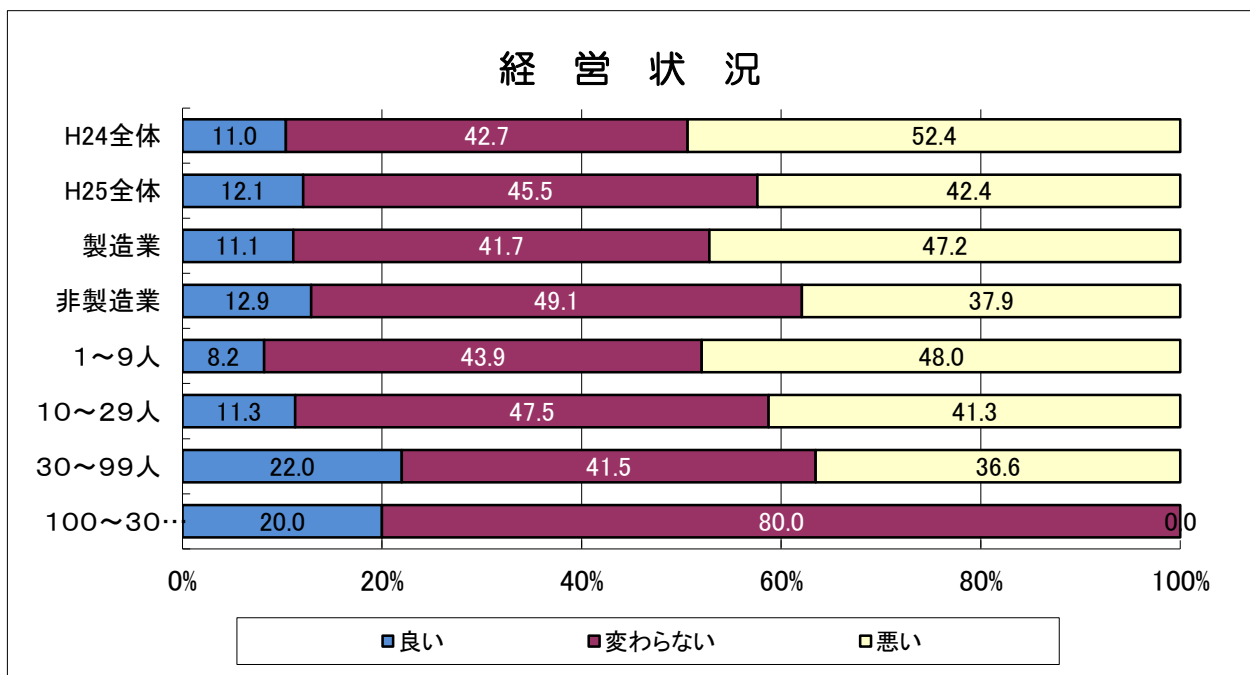


## II. 調査結果の内容

### 1. 経営について

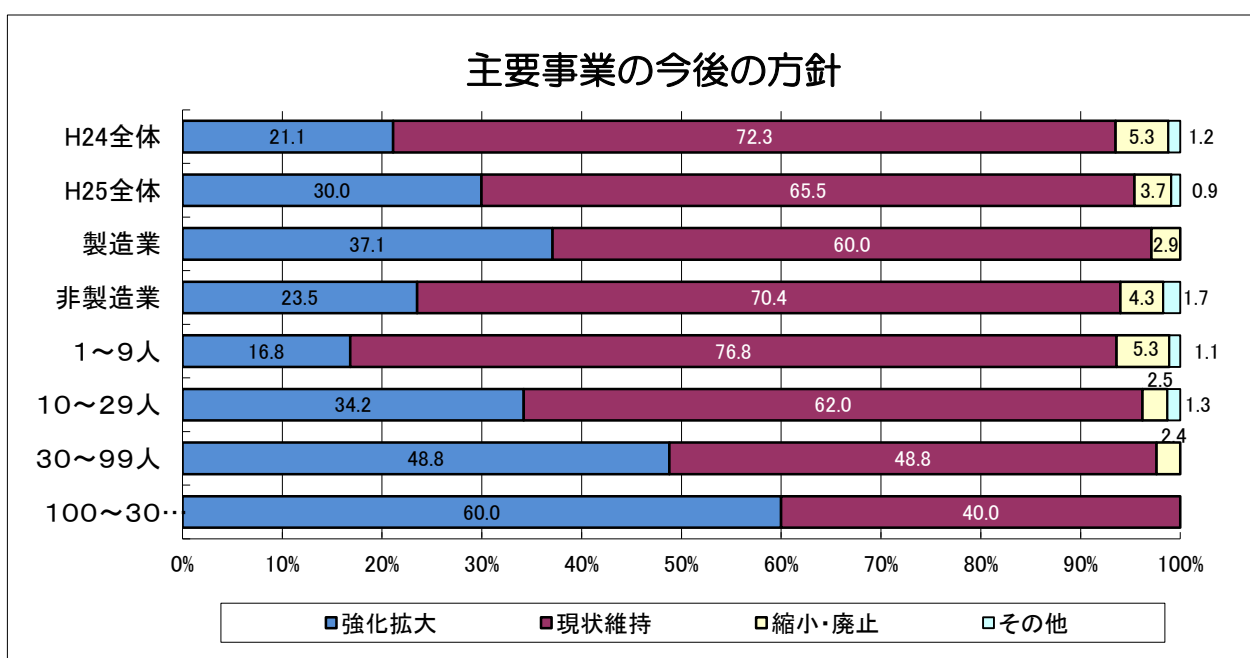
#### (1) 経営状況

経営状況は、「良い」が12.1%、「変わらない」が45.5%、「悪い」が42.4%となった。前回(平成24年度)調査に比べ、「良い」が1.1ポイント増、「変わらない」が2.8ポイント増、「悪い」が10ポイント減となり、昨年と比べ、経営状況は改善傾向にあるとみられる。



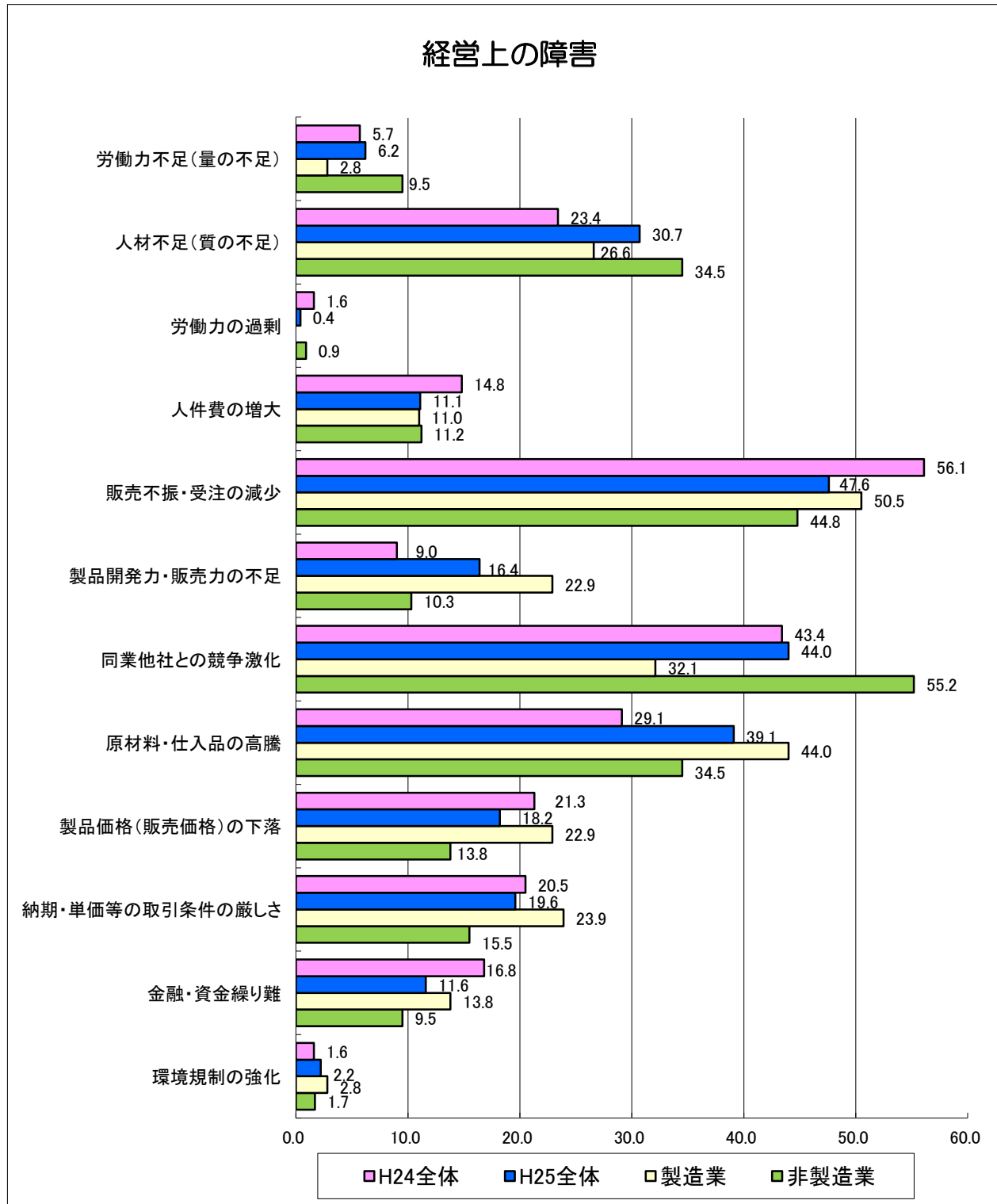
#### (2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、「強化拡大」が30%となった。これは前回(平成24年度)調査と比べると8.9ポイント増となり、改善傾向にある経営状況を反映している。



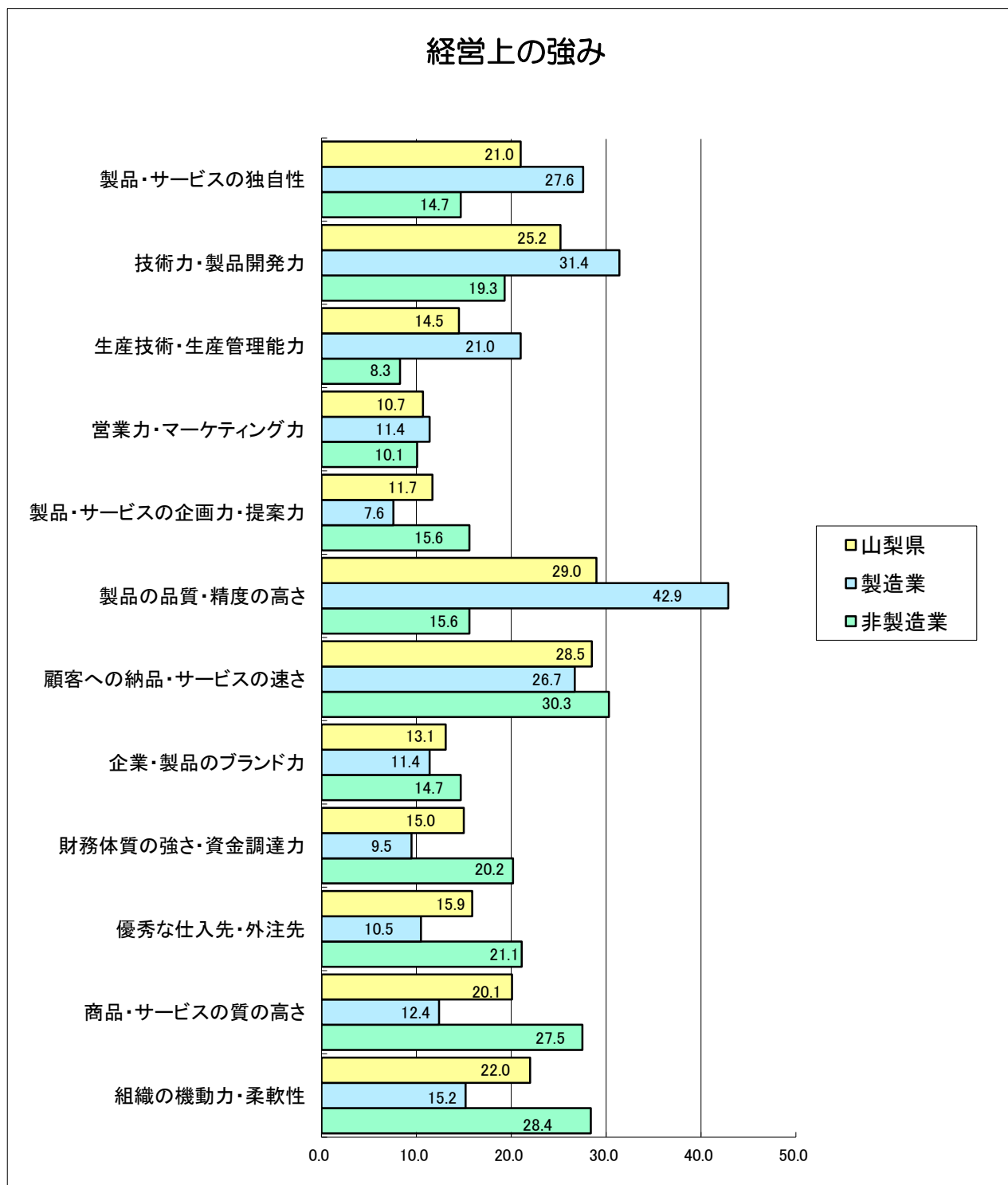
### (3) 経営上の障害(3つ以内で選択)

経営上の障害となる上位5項目は、「販売不振・受注の減少」が47.6%、「同業他社との競争激化」が44%、「原材料・仕入品の高騰」が39.1%、「人材不足(質の不足)」が30.7%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」が19.6%の順となった。前回(平成24年度)調査との比較では、「原材料・仕入品の高騰」が10ポイント増となり、経済の回復基調にある中で、円安の影響を受ける結果となった。また、「人材不足(質の不足)」も7.3ポイント増となり、中小企業が抱える人材確保、人材養成などの課題を反映している。



#### (4) 経営上の強み(3つ以内で選択)

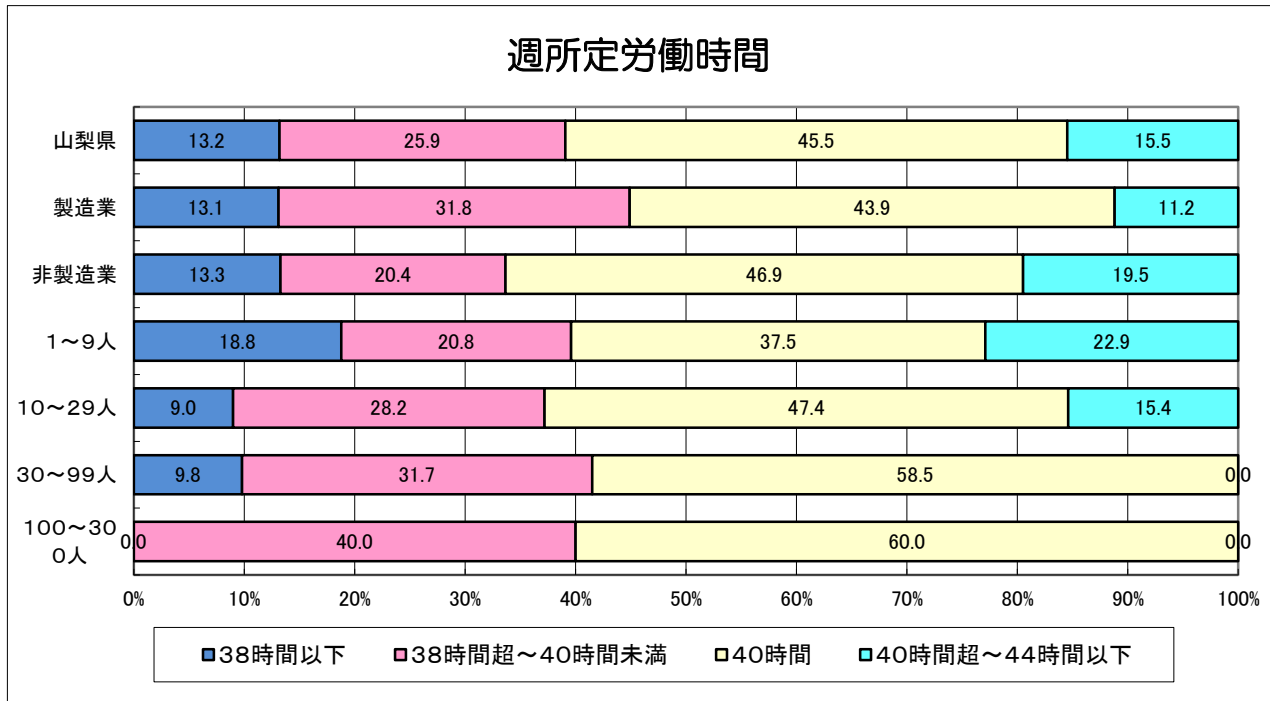
経営上の強みは、「製品の品質・精度の高さ」が29%、「顧客への納品・サービスの速さ」が28.5%、「技術力・製品開発力」が25.2%、「組織の機動力・柔軟性」が22%、「製品・サービスの独自性」が21%となっている。前年との比較では、製品の品質や技術力を強みとする企業のポイントが減少する中で、「顧客への納品・サービスの速さ」、「組織の機動力・柔軟性」が順位を上げており、顧客対応の向上や効率的な内部体制の実現などを強みとする企業の割合が増えている。



## 2. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について

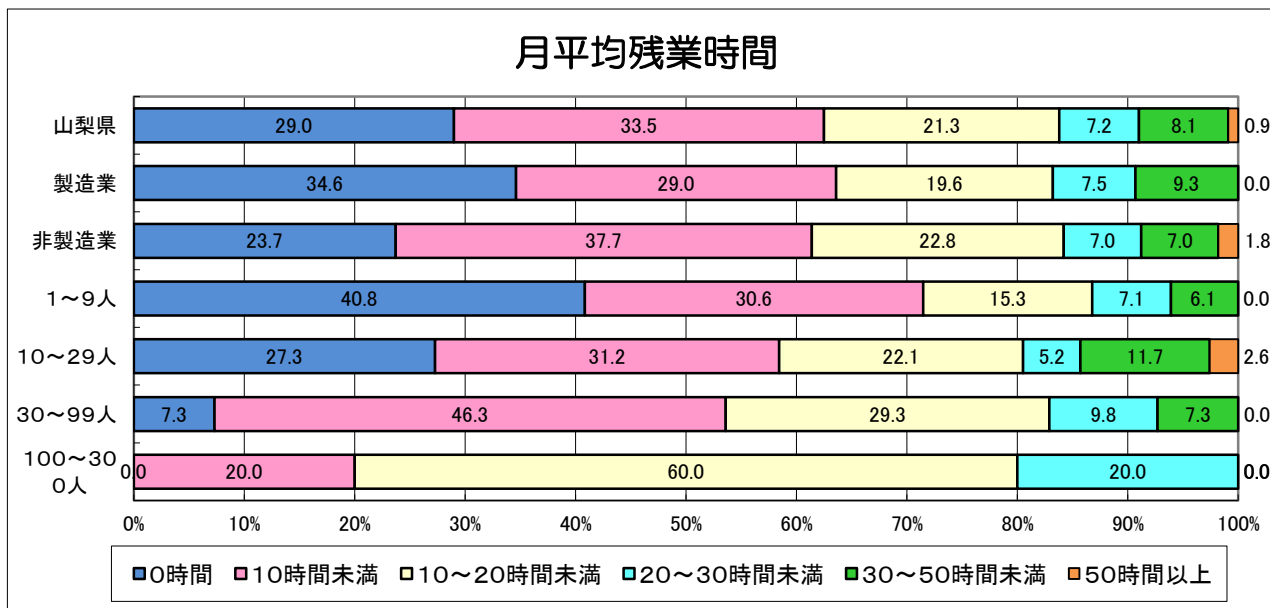
### (1) 従業員 1 人あたりの週所定労働時間

週所定労働時間は、業種全体では「40 時間」が 45.5%、「38 時間超～40 時間未満」が 25.9%、「40 時間超～44 時間以下」が 15.5%、「38 時間以下」が 13.2%の順となっており、業種別で見ても、週所定労働時間が 40 時間以内の割合は、製造業で 88.8%、非製造業で 80.5%と高い数値を示している。



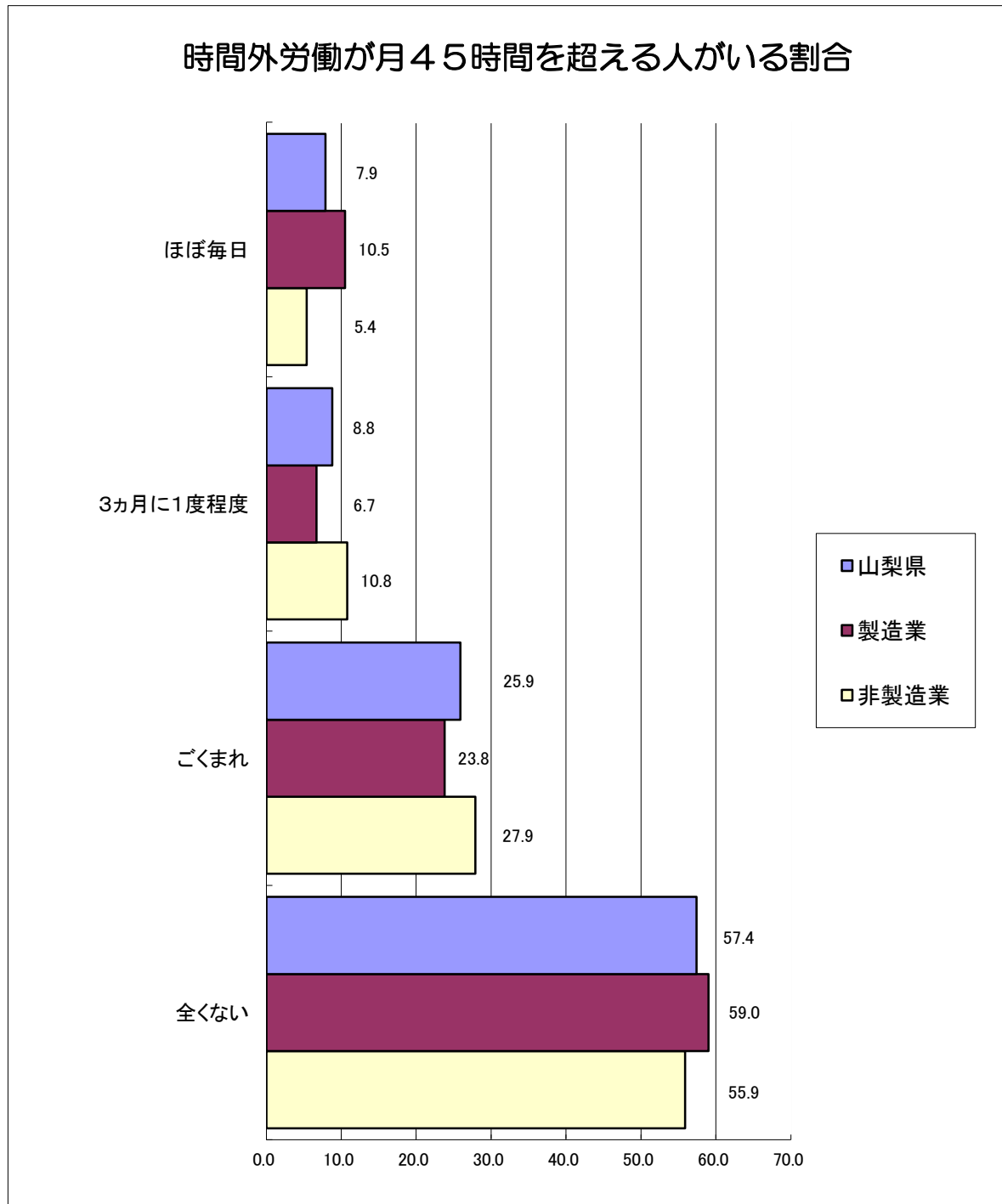
### (2) 従業員 1 人当たりの月平均残業時間

月平均の従業員 1 人当たりの残業時間をみると、「1～10 時間未満」が 33.5%、「残業なし」が 29%、「10～20 時間未満」が 21.3%、「30～50 時間未満」が 8.1%の順となっている。「残業なし」の回答を従業員規模別で見ると、従業員数「1～9 人」の事業所で 40.8%、「10～29 人」で 27.3%、「30～99 人」で 7.33%、「100 人以上」では該当なしとなり、前年と同様に小規模事業所ほど割合が高くなる傾向にある。



### (3) 月 45 時間を超える時間外労働の割合

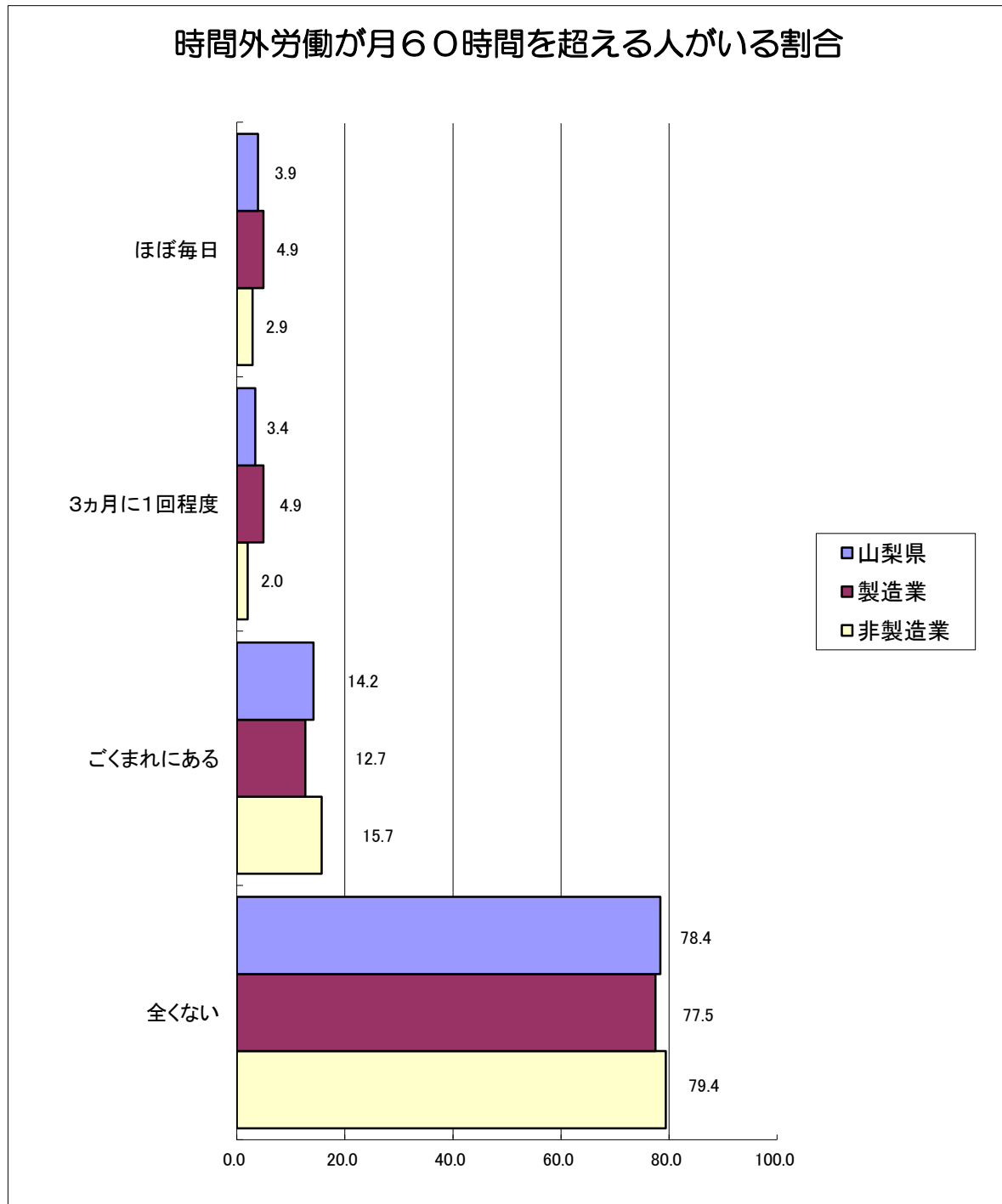
時間外労働が、45 時間を超える人がいる月がどの程度あるのかを尋ねたところ、「全くない」が 57.4%、「ごくまれにある」が 25.9%、「3 ヶ月に 1 度程度」が 8.8%、「ほぼ毎月」が 7.9%の順となった。業種別で、月に時間外労働が 45 時間を超える割合をみると「製造業」が 41%、「非製造業」が 44.1%であり、わずかに非製造業の割合が高い傾向にある。





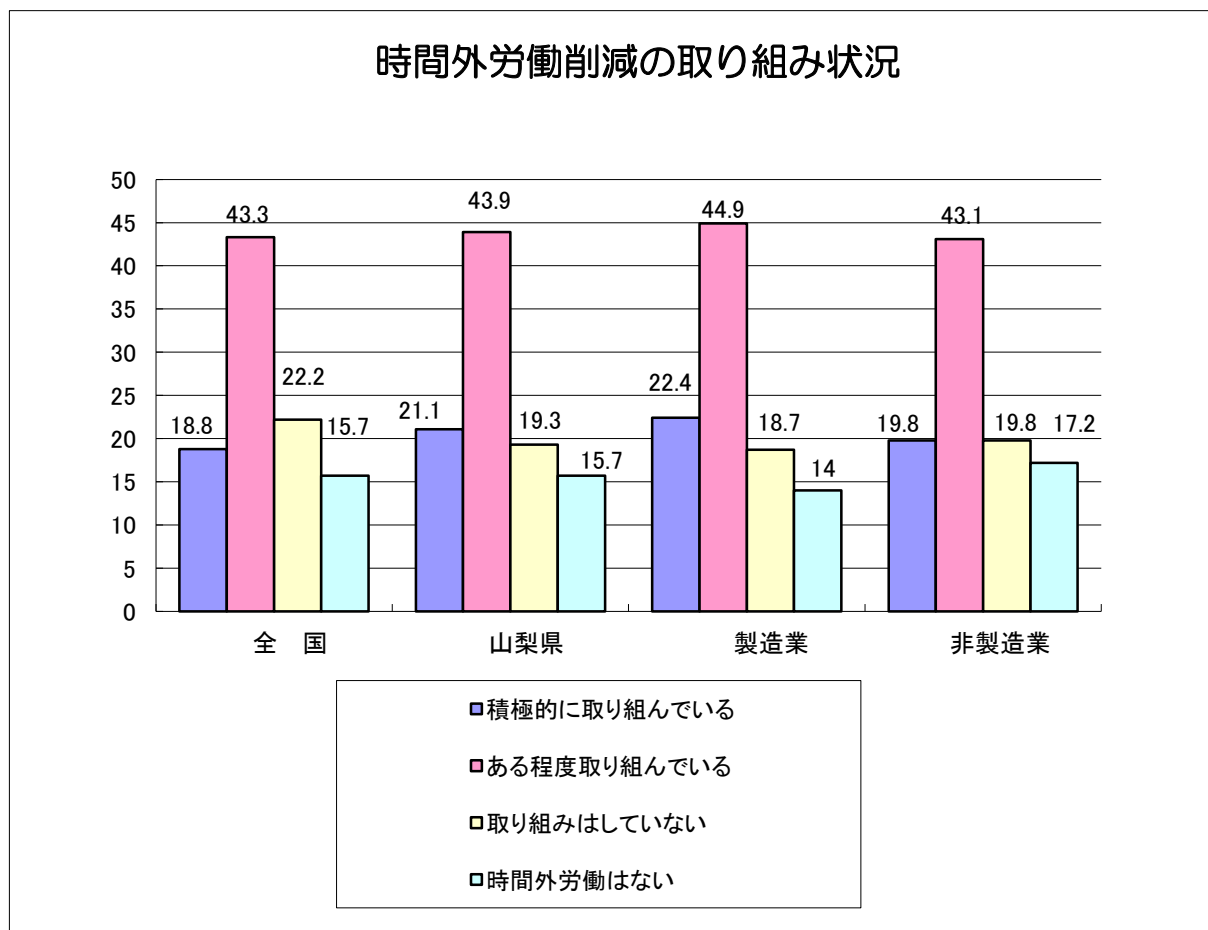
#### (4) 月 60 時間を超える時間外労働の割合

時間外労働が、60 時間を超える人がいる月が、どの程度あるのかを尋ねたところ、「全くない」が 78.4%、「ごくまれにある」が 14.2%、「ほぼ毎月」が 3.9%、「3 ヶ月に 1 度程度」が 3.4%、の順となった。業種別で、月に時間外労働が 60 時間を超える割合をみると「製造業」が 22.5%、「非製造業」が 20.6%であり、わずかに製造業の割合が高い結果となった。



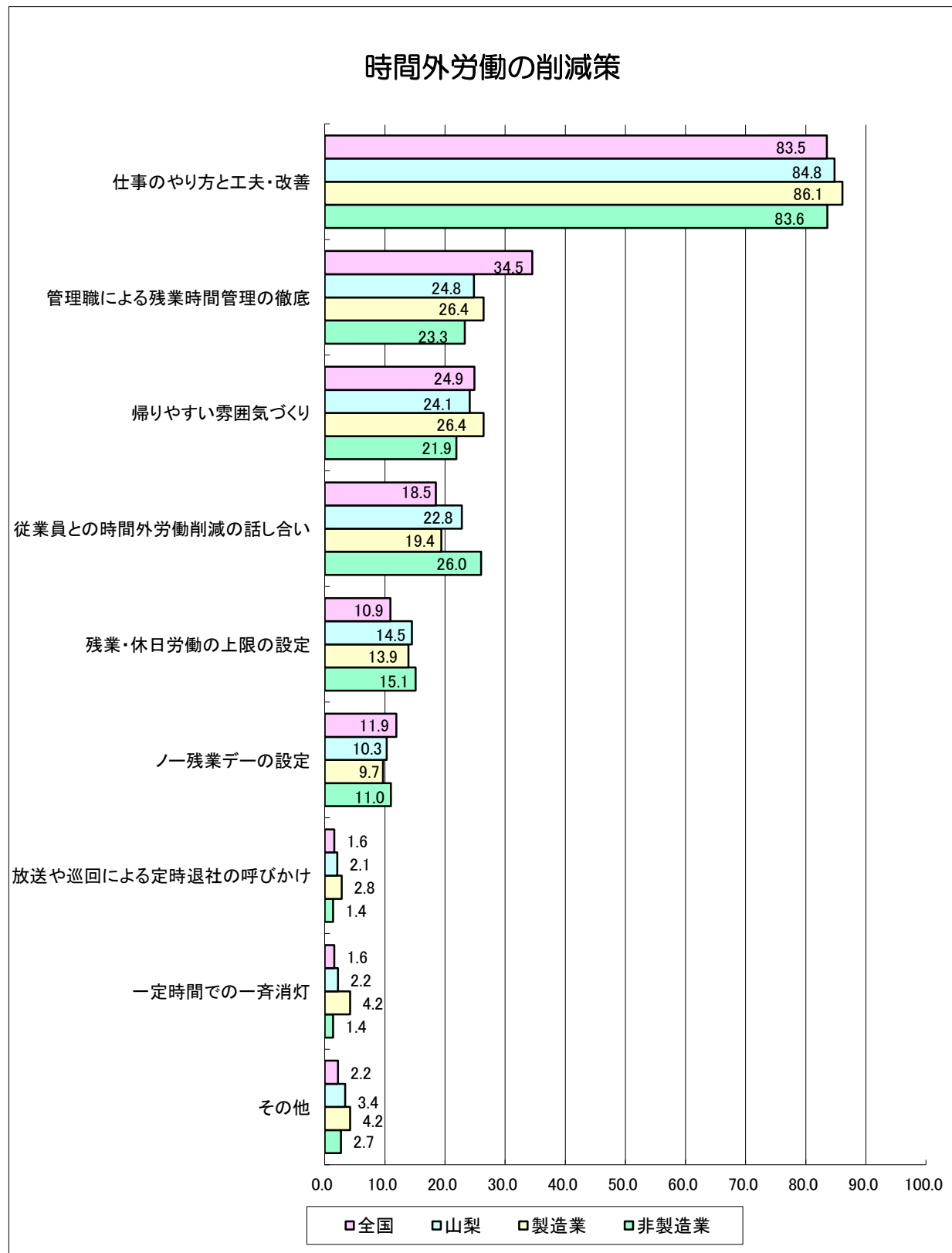
### (5) 時間外労働（残業・休日労働）削減の取り組み状況

時間外労働削減の取り組みについては、「ある程度取り組んでいる」が 43.9%、「積極的に取り組んでいる」が 21.1%、「取り組みはしていない」が 19.3%、「時間外労働はない」が 15.7%の順となった。取り組む企業の割合は 65%で、「時間外労働はない」と回答する企業と合わせると全体で 84%を超えることから、時間外労働削減に対する意識の高さが見える。



## (6) 時間外労働の削減策

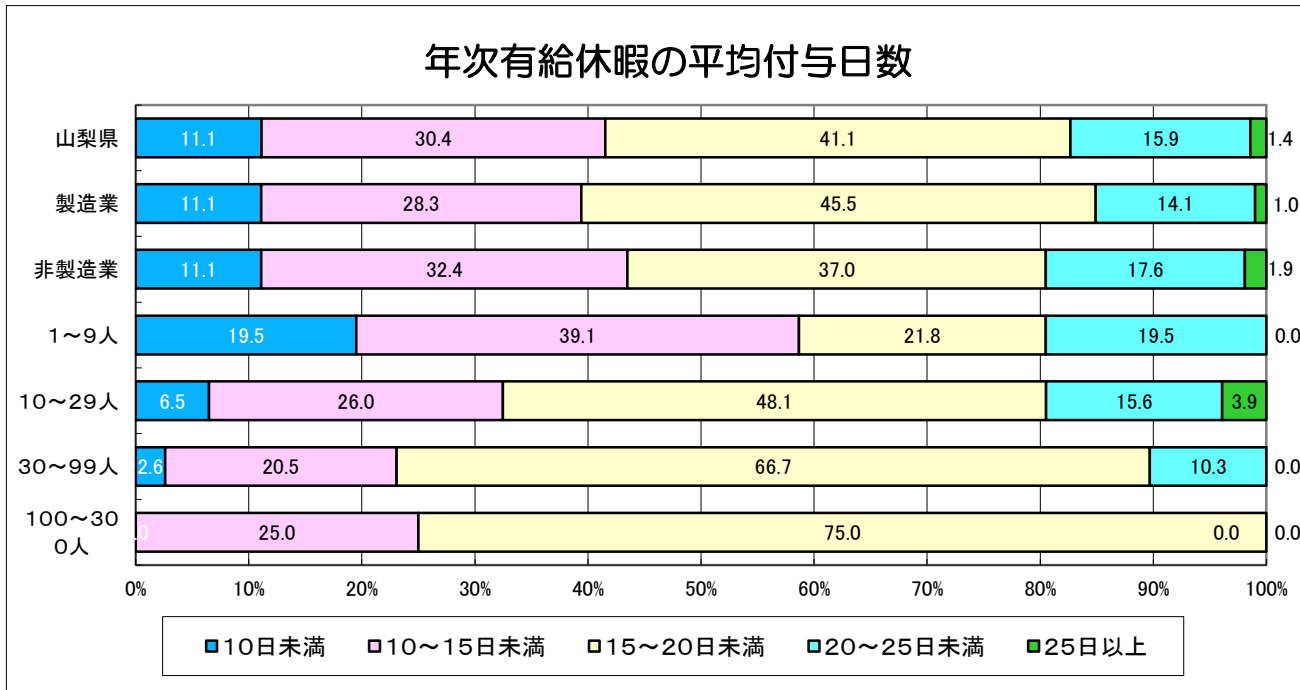
時間外労働の削減に、「積極的に取り組んでいる」、「ある程度取り組んでいる」と回答した企業の削減策は、「仕事のやり方と工夫・改善」が 84.8%、「管理職による残業時間管理の徹底」が 24.8%、「帰りやすい雰囲気づくり」が 24.1%、「残業・休日労働の上限の設定」が 14.5%となった。



### 3. 従業員の有給休暇について

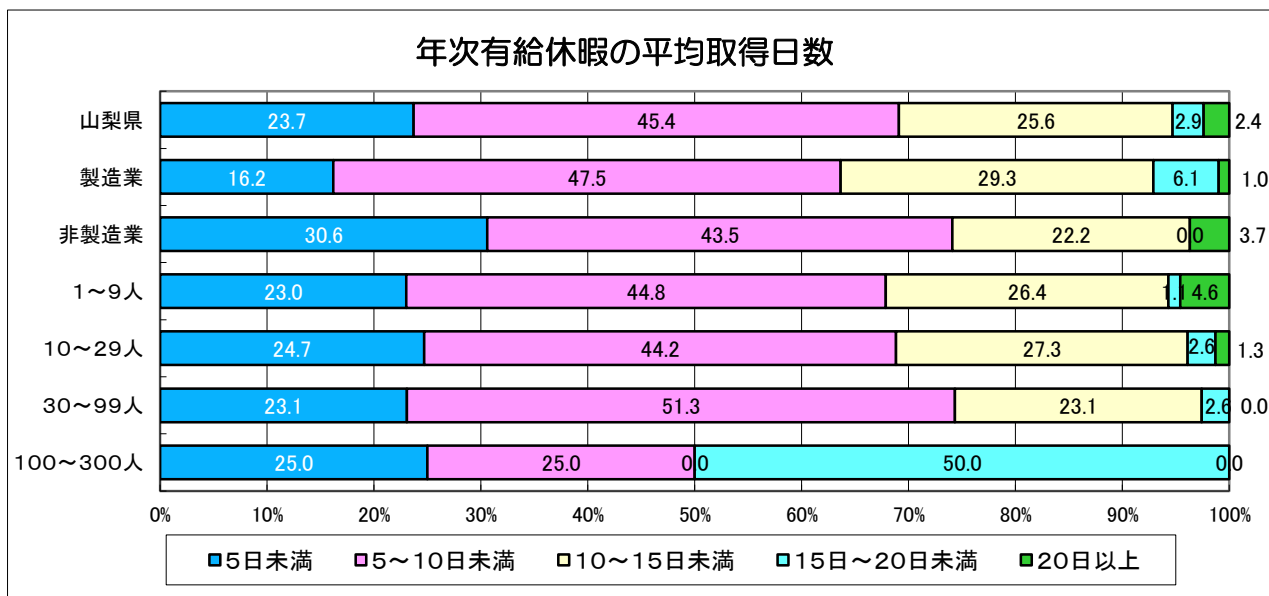
#### (1) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が41.1%、「10～15日未満」が30.4%、「20～25日未満」が15.9%、「10日未満」が11.1%、「25日以上」が1.4%の順となっている。山梨県全体における年次有給休暇の平均付与日数は、14.84日で、全国平均の15.62日に比べ僅かに少ない状況にある。



#### (2) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」が45.4%、「5日未満」が23.7%、「10～15日未満」が25.6%、「15～20日未満」が2.9%、「20日以上」が2.4%の順となっている。山梨県全体における、年次有給休暇の平均取得日数は7.32日、全国平均の7.29日を僅かに上回る結果となっている。



#### 4. 新規学卒者の採用について

##### (1) 新規学卒者の初任給(単純平均)

平成 25 年 3 月新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の 1 人当たりの平均初任給額(平成 25 年 6 月支給額)は、「高校卒」の技術系 160,221 円・事務系 157,913 円、「専門学校卒」で技術系 170,515 円・事務系 170,000 円、「短大(含高専)卒」で技術系 176,000 円、「大学卒」で技術系 197,760 円・事務系 179,949 円となっている。今回の調査結果では、前回(平成 24 年度)調査に比べ、「高校卒」事務系と「専門学校卒」技術系で初任給(単純平均)が上昇したほかは、初任給が下がる結果となった。

##### 新規学卒者の初任給(単純平均)

	高校卒		専門学校卒		短大(含高専)卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国	158,214	151,648	168,262	163,419	172,995	-	193,197	189,126
山梨県	160,221	157,913	170,515	170,000	176,000	-	197,760	179,949
製造業	155,078	-	177,500	180,000	176,000	-	179,600	181,125
非製造業	162,792	157,913	163,529	160,000	-	-	225,000	179,478
1~9人	160,000	-	200,000	-	-	-	250,000	
10~29人	161,500	160,000	-	160,000	-	-	150,000	183,000
30~99人	157,108	155,825	164,617	180,000	-	-	194,800	175,328
100~300人	180,000	-	-	-	176,000	-	197,000	200,000

## (2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の採用充足状況は、「山梨県」では技術系 91.5%・事務系 95.8%となっている。内訳をみると、「高校卒」では技術系 94.3%・事務系 100.0%、「専門学校卒」では技術系、事務系ともに 100.0%、「短大(含高専)卒」では技術系 50.0%、「大学卒」では技術系 84.6%、事務系 93.3%となっており、充足率全体でも 9 割を超える高い数値となっている。

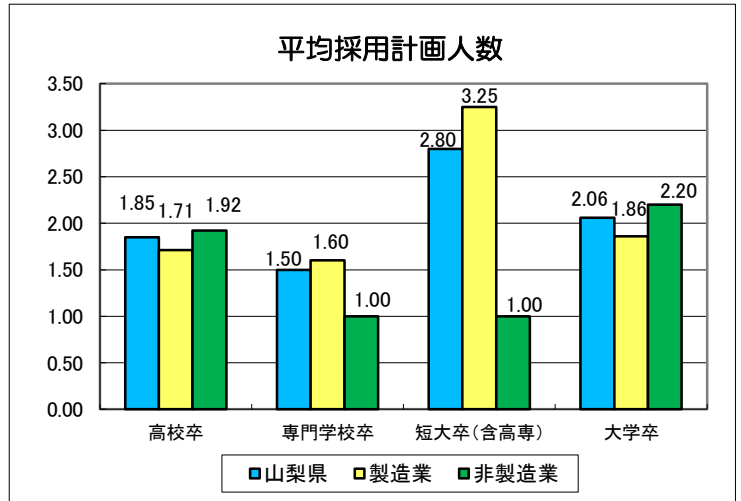
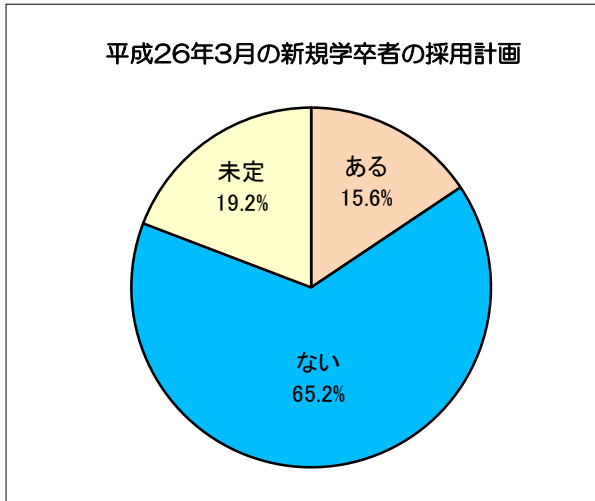
### 新規学卒者の採用充足状況

学 卒	職 種 系 統	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率(%)
山 梨 県	技 術 系	59	54	91.5
	事 務 系	24	23	95.8
高 校 卒	技 術 系	35	33	94.3
	事 務 系	3	3	100.0
専 門 学 校 卒	技 術 系	9	9	100.0
	事 務 系	6	6	100.0
短 大 ( 含 高 専 ) 卒	技 術 系	2	1	50.0
	事 務 系	-	-	-
大 学 卒	技 術 系	13	11	84.6
	事 務 系	15	14	93.3

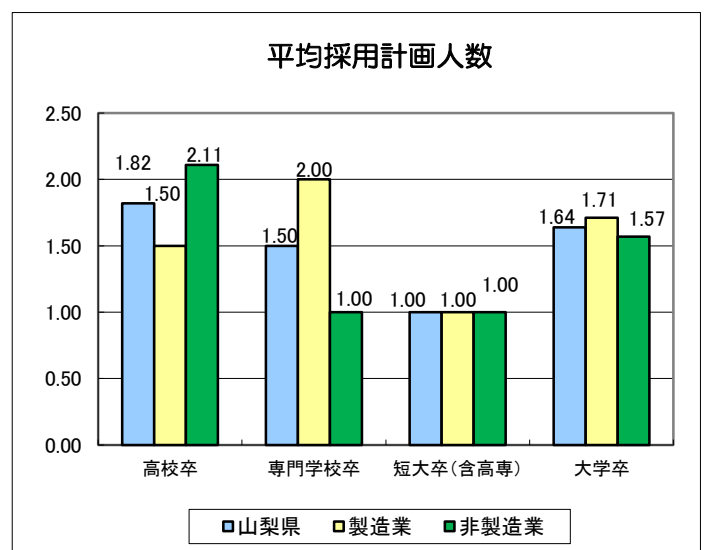
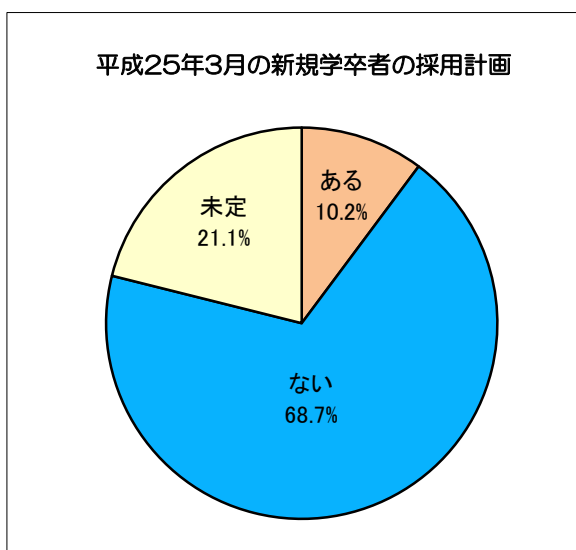
### (3) 平成 26 年 3 月新規学卒者の採用計画

平成 26 年 3 月の新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の採用計画は、「ある」と回答した事業所は 15.6%となり、昨年に比べ 5.4 ポイント増加した。「ない」と回答した事業所は 65.2%、「未定」と回答した事業所は 19.2%となった。平均採用計画人数では、「高校卒」では 1.85 人、「専門学校卒」では 1.50 人、「短大卒(含高専)」では 2.80 人、「大学卒」では 2.06 人となっている。

平成 26 年 3 月新規学卒者の採用計画



参考：平成 25 年 3 月新規学卒者の採用計画



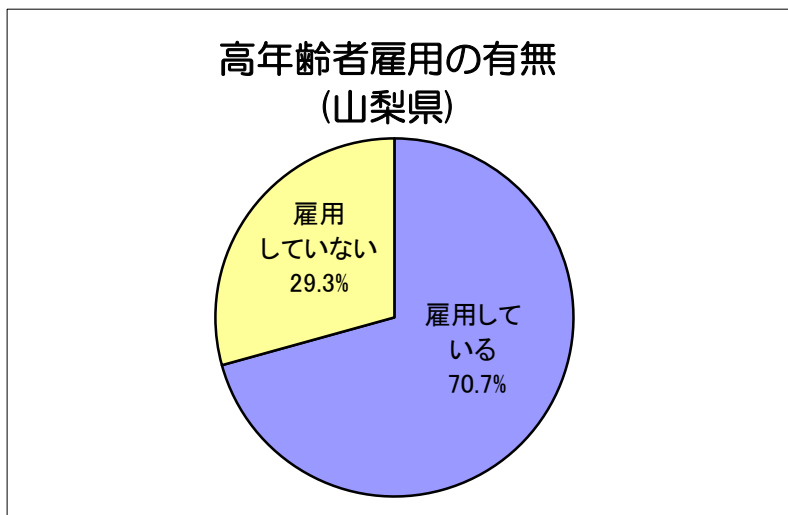
## 5. 高年齢者の雇用について

### (1) 60歳以上の高年齢者雇用状況

#### ① 高年齢者雇用の有無

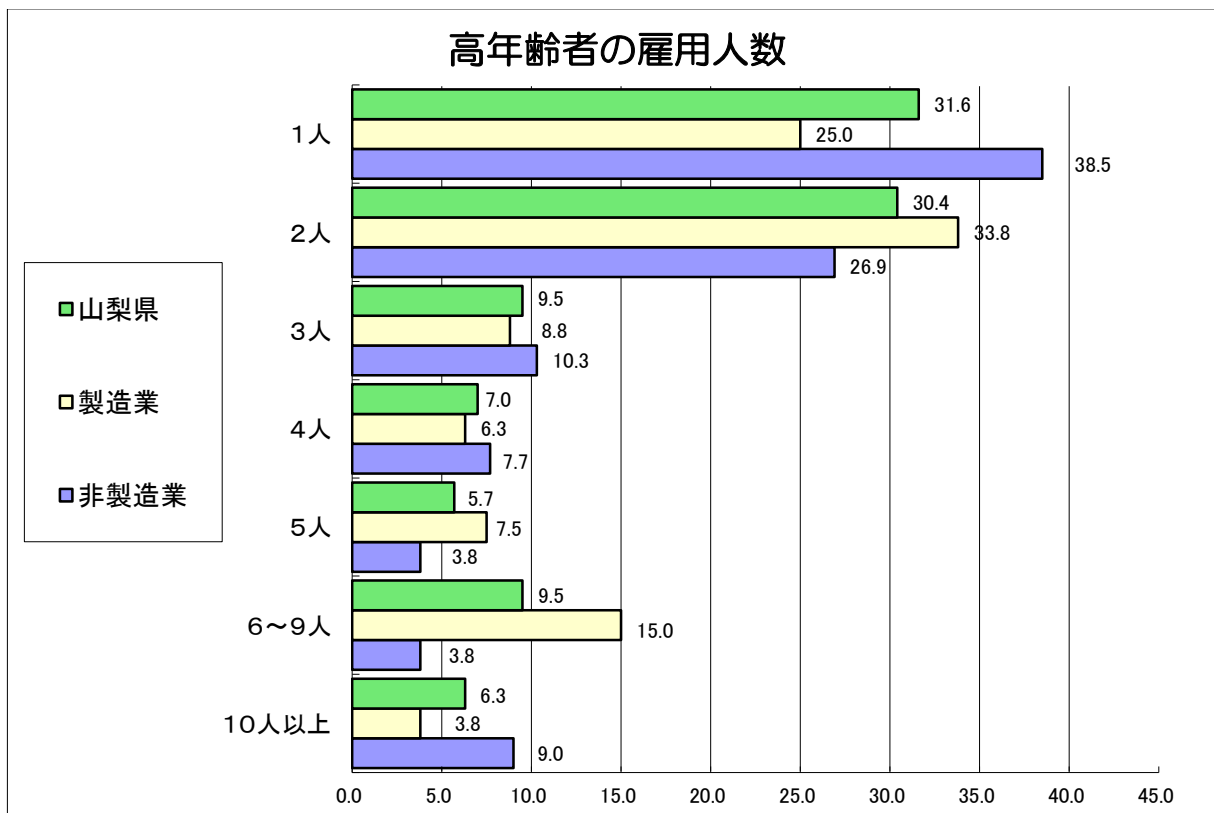
225事業所のうち、60歳以上の高年齢者を「雇用している」と回答した事業所は70.7%（159事業所）、「雇用していない」と回答した事業所は29.3%（66事業所）であった。

60歳以上の高年齢者雇用企業は、前年に続き7割を超えた。



#### ② 高年齢者の雇用人数

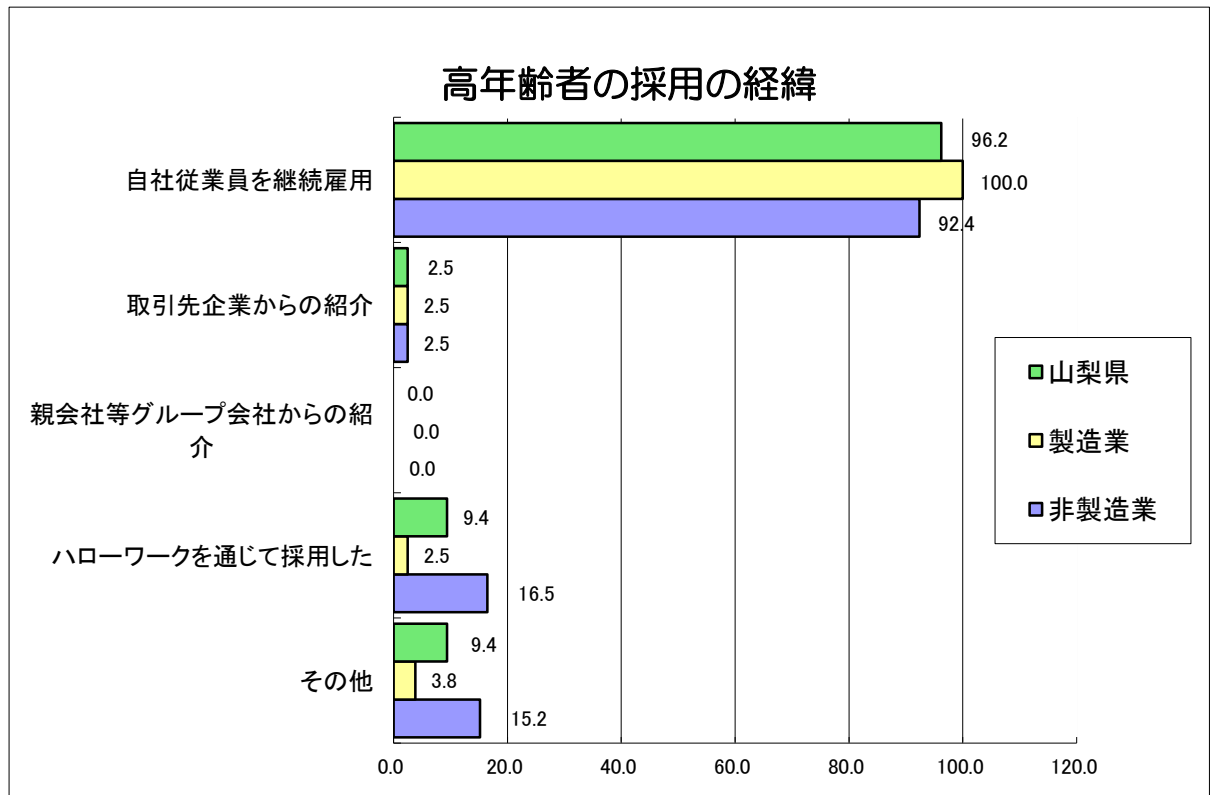
高年齢者の雇用人数は、「1人」が31.6%、「2人」が30.4%、「3人」と「6～9人」がともに9.5%の順となった。





### ③高年齢者の採用の経緯

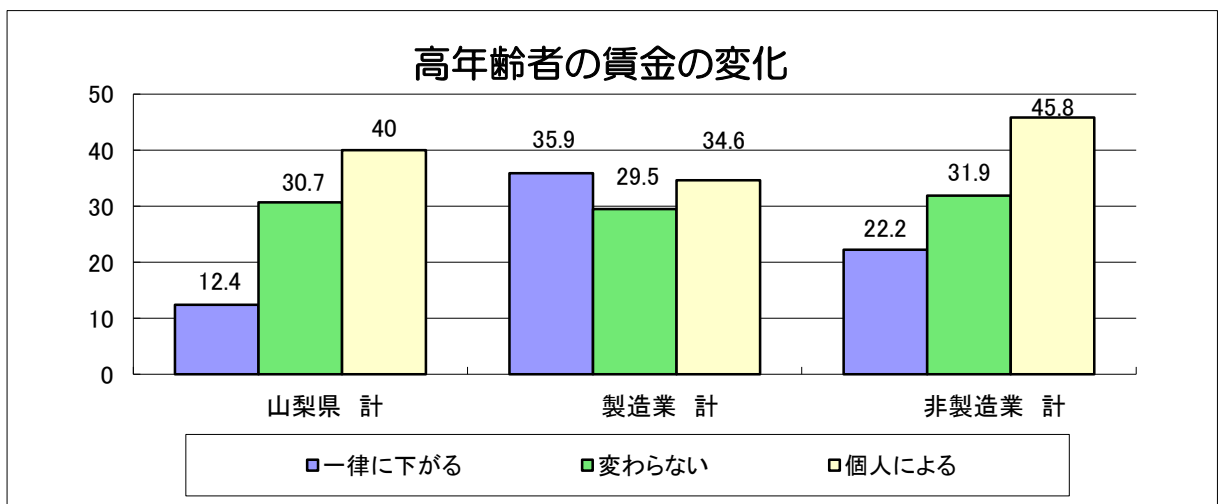
高年齢者の採用の経緯については、「自社従業員を継続雇用」が 96.2%、「ハローワークを通じた採用」と「その他」がともに 9.4%、「取引先企業からの紹介」が 2.5%であった。この結果から、9割強の企業が高齢者の採用については、従業員の継続雇用を行っていることが分かる。



## (2) 高年齢者の労働条件の変化（60歳前との比較）

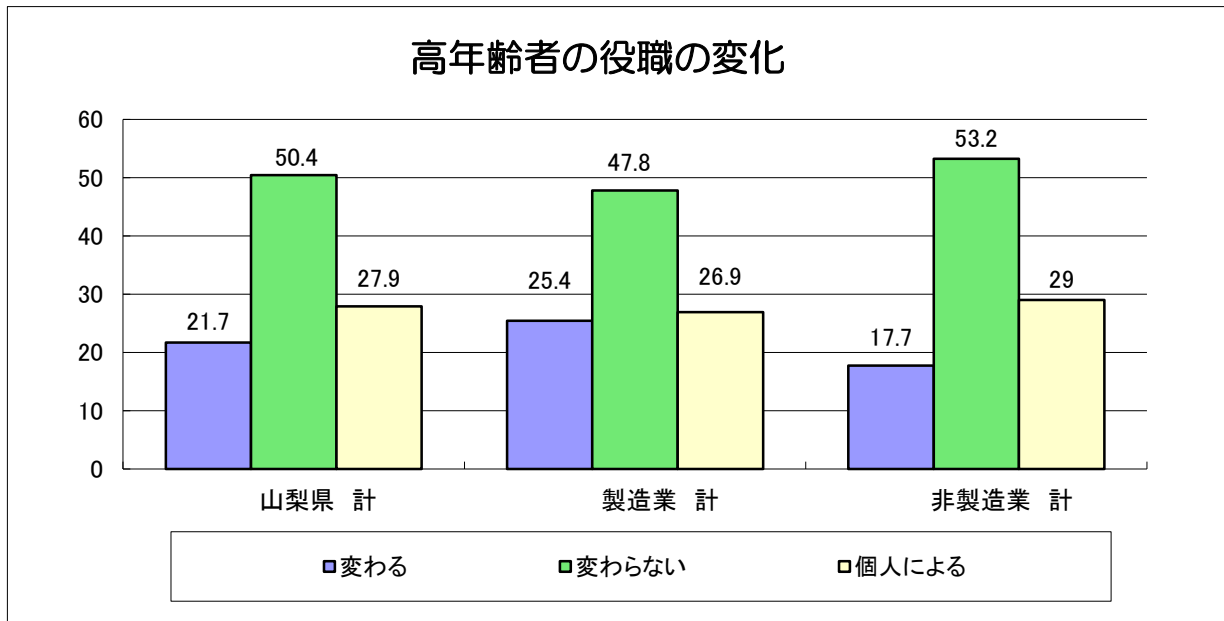
### ①賃金について

高年齢者の労働条件となる賃金については、「個人による」が 40.0%、「変わらない」が 30.7%、「一律に下がる」が 12.4%となり、採用者に対して賃金面で配慮する企業の傾向が見受けられる。これは、(1)③「高年齢者採用の経緯」の結果から、「自社従業員を継続雇用」する場合の割合が多いことが要因であると推測できる。



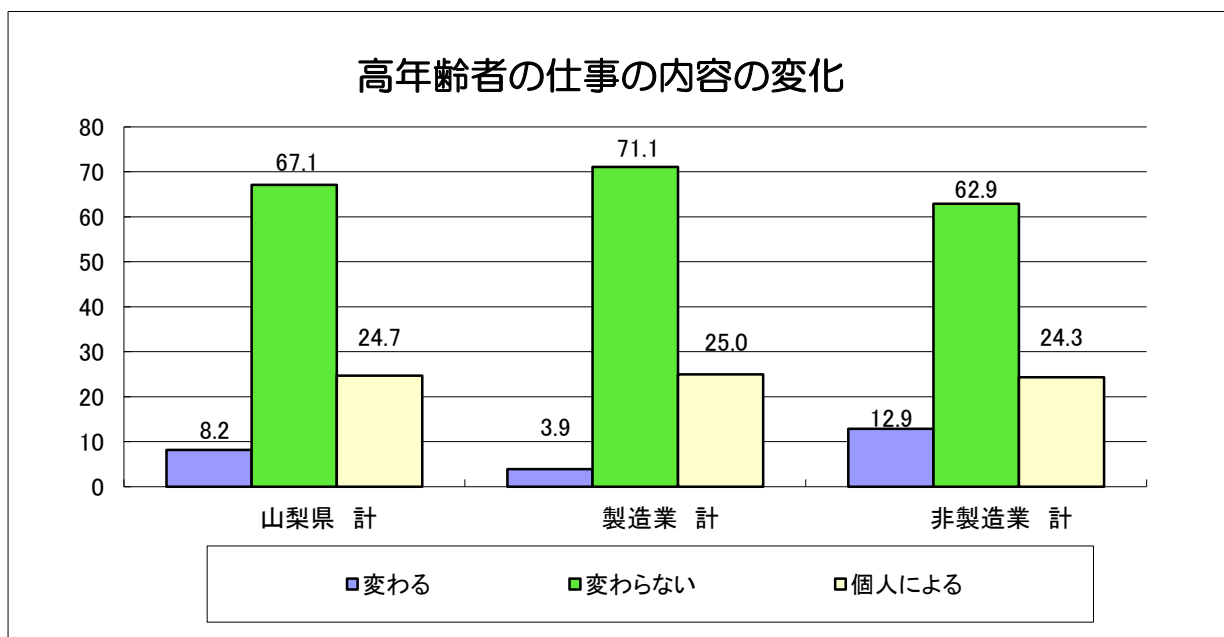
## ② 役職について

高年齢者の労働条件となる役職については、「変わらない」が 50.4%、「個人による」が 27.9%、「変わる」が 21.7%の順となり、「変わらない」と回答する企業が 5 割を超えた。



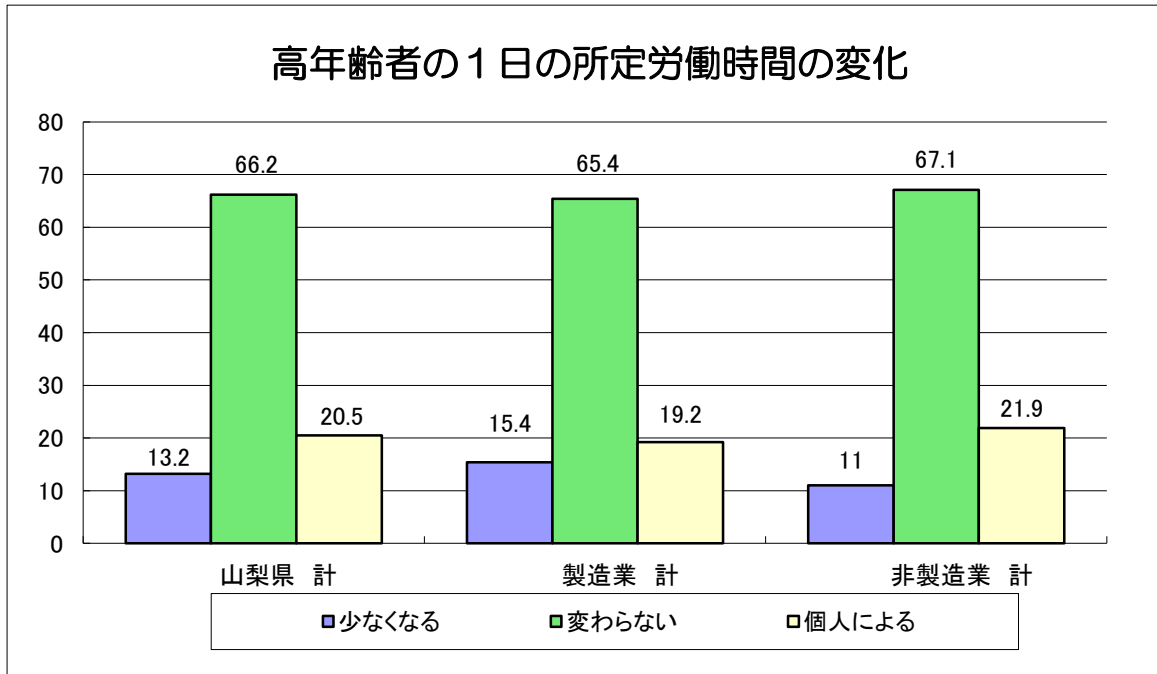
## ③ 仕事の内容について

高年齢者の労働条件となる仕事の内容については、「変わらない」が 67.1%、「個人による」が 24.7%、「変わる」が 8.2%となった。6 割強の企業が「変わらない」と回答している。



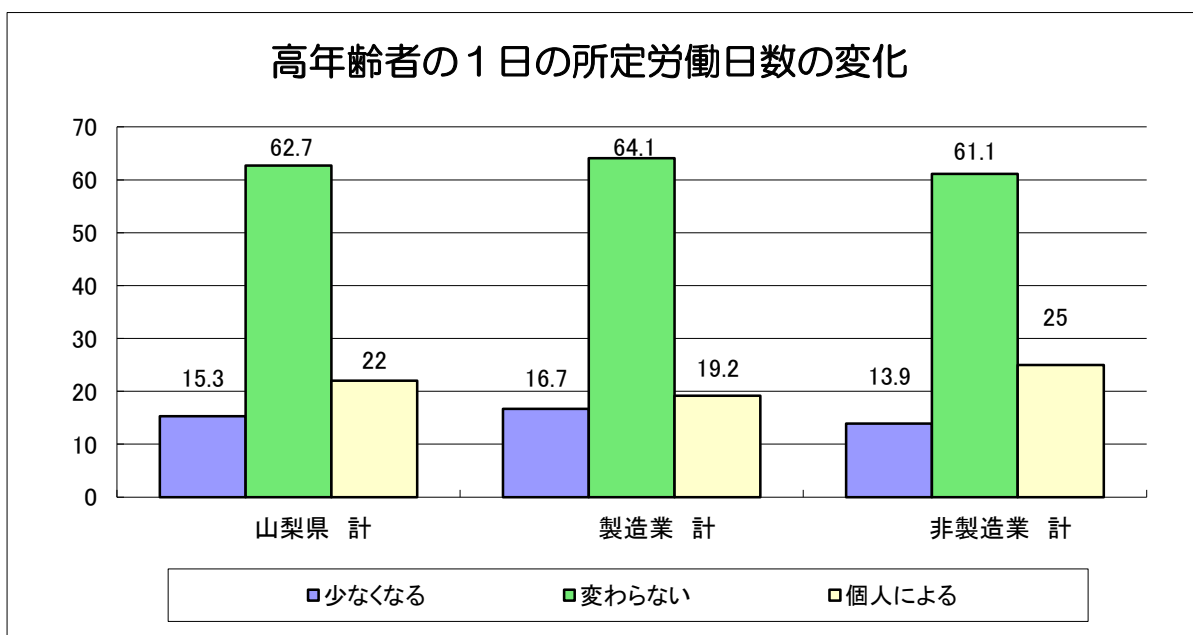
#### ④ 1日の所定労働時間

高年齢者の労働条件となる1日の所定労働時間の変化については、「変わらない」が66.2%、「個人による」が20.5%、「少なくなる」が13.2%となった。労働時間数は、「5時間未満」が38.5%、「5時間以上6時間未満」が26.9%、「6時間以上7時間未満」が10.3%の順となり、6時間未満の企業が65.4%を占めている。



#### ⑤ 週の所定労働日数

高年齢者の労働条件となる週の所定労働日数の変化については、「変わらない」が62.7%、「個人による」が22%、「少なくなる」が15.3%となった。労働日数は、「5日」が40.9%、「4日」が36.4%、「3日」が22.7%の順となった。



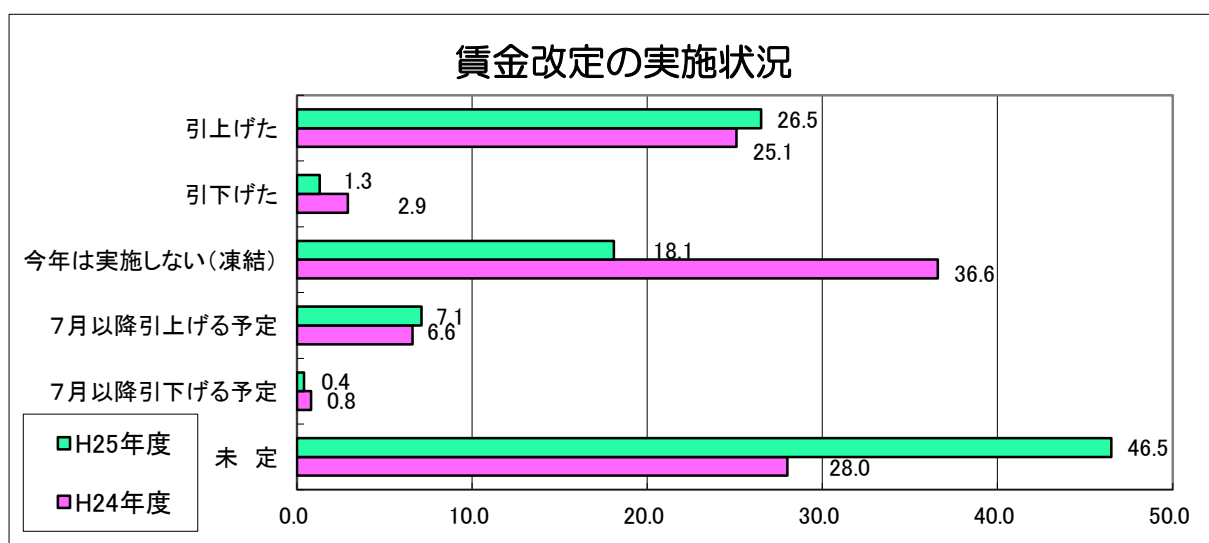
## 6. 賃金改定について

### (1) 賃金改定の実施状況

平成 25 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間の賃金改定の実施状況は「未定」が 46.5%、「引上げた」が 26.5%、「今年は実施しない(凍結)」が 18.1%、「7 月以降引上げる予定」が 7.1%、「引下げた」が 1.3%、「7 月以降引下げる予定」が 0.4%の順となった。

前年(平成 24 年度)調査と比べると、「未定」が 18.5 ポイント増「引上げた」が 1.4 ポイント増、「今年度は実施しない(凍結)」が 18.5 ポイント減、「7 月以降引上げる予定」が 0.5 ポイント増、「引下げた」が 1.6 ポイント減、「7 月以降引下げる予定」が 0.4 ポイント減となっている。

この結果、全体としては、「今年は実施しない(凍結)」とする企業の割合が減少する中、昨年と比較して「未定」、「引上げた」、「7 月以降引上げる予定」の割合が増加しており、回復基調にある経済を背景に、賃金引上げの検討を行う企業と、決定、実行した企業が増加傾向にあると言える。



### (2) 平均賃金及び賃金改定額(単純平均)

賃金改定を実施した事業所の改定後の平均賃金は 269,003 円、平均昇給額は 5,493 円、平均昇給率は 2.08%となっている。前回調査(前年同期)との比較では、平均賃金で 11,116 円、平均昇給額が 3,645 円、平均昇給率は 1.36%上回る結果となった。

賃金改定前後の平均賃金、平均昇給額及び平均昇給率(単純平均)

	改定前平均賃金	改定後平均賃金	平均昇給額	平均昇給率
山 梨 県	263,510	269,003	5,493	2.08
製 造 業	258,215	264,026	5,811	2.25
非 製 造 業	268,583	273,773	5,190	1.93

### 賃金改定後の平均昇給率

